

初年度の成果と未来に向けた挑戦

キーワードは農業者の所得増大・農業生産の拡大、地域の活性化、結びつき強化

第19回 通常総代会

JAは5月26日、第19回通常総代会を行い、平成28年度の事業実績を報告するとともに、平成29年度の事業計画などを提案し、原案通り承認されました。また、今後のより良いJA運営に向けた質疑応答がなされ、会場は活気に溢れました。

今回の特集では、通常総代会の様子に加え、平成28年度の事業報告と、自己改革の内容を踏まえた上で取り組む平成29年度事業計画についての方向性をお伝えするとともに、役員改選で決定した新役員体制を紹介します。

第19回通常総代会

JAは5月26日、通常総代会を花巻温泉「ホテル千秋閣」で開き、花巻・北上・西和賀・遠野の各地域の総代数994人のうち、951人（書面議決を含む）が出席しました。

冒頭のあいさつで、高橋専太郎組合長は5月に発覚した不祥事について、組合員の皆様に深くお詫びし、役員が一丸となって再発防止に向けて取り組んでいくことを誓いました。

広域合併以来、財務改善に取り組んできた結果、経常利益9億83百万円、当期剰余金7億59百万円、自己資本比率14・09%となったことについて、組合員の皆様へ感謝を述べました。

また、地域の農業を守るJAの使命を果たすため、今後の具体的施策を示しながら、農家、農業、地域の活性化に向けて組合員の皆様と共に、役員全員が一丸となって全力を尽くしていく事を力強く伝えました。



今後の取り組みに向けて思いを伝える高橋組合長

原案どおり全7議案を承認

議事では、議長に金澤英治総代（花巻地域太田地区）と多田誠一総代（遠野地域宮守地区）を選任。平成29年度事業計画や役員の選任についてなど、全7議案を審議し、全て原案通り承認されました。

自己改革の実践

自己改革の実践に関する決議が行われ、更なる自己改革の実践に邁進することを参加者全員で誓い合いました。また、最後には同日の総代会をもって退任する高橋専太郎組合長へ、農家組合員のくらしと営農活動の向上、農業の活性化など、JA運営に力を注ぎ続けてきたさまざまな革新と経緯に、議長を務めた両総代が謝辞を述べ、参加者全員で感謝の意を表しました。



役員選任の投票
自己改革の実践に関する決議

決議事項

第1号議案

全国農業協同組合連合会が行う農業経営事業に関する同意について

第2号議案

平成28年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

第3号議案

平成29年度事業計画の設定について

第4号議案

平成29年度経費の賦課及び徴収方法の決定について

第5号議案

平成29年度理事に支払う報酬額の決定について

第6号議案

平成29年度監事に支払う報酬額の決定について

第7号議案

役員の選任について

Q&A

第19回通常総代会と総代研修会（5月12日～19日、11会場で開催、579人参加）であがった主な質問とそれに対する回答をお知らせ致します。

Q 政府の規制改革推進会議において、JA改革で信用事業を分離しJAを解体するような意見を言っているが、絶対にならないよう運動をお願いしたい。

A 組合員・利用者のためのJAであり、総合事業を展開することは地域の農業とくらしを守るために今後も必要不可欠であるということを役職員全員で運動していきます。

Q 平成29年度総合損益計画における当期末処分剰余金が前年度実績対比で73.5%としているが、どのような影響が考えられるのか。また、このような状況が将来的にも続くのか。

A マイナス金利の長期化や自由貿易などの外圧による農業情勢の変化などを背景に、今後は事業総利益の減少が予想されます。管理費節減に努めながら事業を展開していきます。

Q 関西方面の酒米用としての加工用「ひとめぼれ」の取扱状況と、平成29年度産「銀河のしずく」の作付け計画を知りたい。

A 加工用米は酒造メーカーより高評価を得ており、平成28年度産の取扱数量4,105tに対し、平成29年度産は4,700t（前年比114%）の申し込みがあります。「銀河のしずく」については、管内で約300haの作付けを予定しており、今後も300ha前後を予定しています。需要の多い「ひとめぼれ」を考慮しながら進めていきます。

Q 除草剤や肥料などの価格を下げてほしい。

A いもち防除剤「コラトップ」を全地域で品目統一したことにより、安値で仕入れる努力をしているほか、肥料については新たな愛農土シリーズを開発しており、販売単価を値下げし、平成30年度から供給を開始することとしています。

Q 東日本大震災以来、営農アドバイザーに手厚く指導してもらった。昨年の台風10号でも農作物の被害を受けたが、営農アドバイザーの指導のお陰で出荷することが出来た。これからもお願いしたい。

A 沿岸地域の営農アドバイザーは今年から2人配置するとともに、行政と連携して毎日指導出来る体制を構築しました。また、平成28年度から各地域の中核農家を「農の匠」として任命し、農業者の所得増大と農業生産の拡大を目的に営農指導体制を強化しています。今年は29人を任命し、より厚みのある営農指導体制を構築します。

Q 協同組合としての理念を忘れないでほしい。

A 協同組合の基本理念は「一人では解決できない共通の願い、悩みや課題を人々が助け合い、力をあわせて解決する」ことです。人と人との集まりの団体であり、助けあい精神こそが最も大切です。基本理念のもと、役職員が一丸となって活動を展開していきます。また、政府・規制改革推進会議などにおいては、JA全中の一般社団法人化、全農の株式会社化、准組合の利用規制の導入など、いろいろと議論されていますが、JA自ら改革を進めていきます。